平成２６年（フ）第３２号
静岡県磐田市福田4806番地
債務者　株式会社一電子
代表者代表取締役　寺田　一秀
1　決定年月日時　平成26年３月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月27日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第６９号
静岡県浜松市南区御給町156番地
債務者　有限会社金新鉄工所
代表者代表取締役　金子　隆是
1　決定年月日時　平成26年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第９号
山形県米沢市窪田町窪田1040番地２
債務者　まるよね食品工業株式会社
代表者代表取締役　藤澤　　勇
1　決定年月日時　平成26年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前10時30分
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第６１号
北海道函館市湯浜町11番19号
債務者　有限会社まつむら
代表者代表取締役　松村　公次
1　決定年月日時　平成26年３月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後３時30分
函館地方裁判所

平成２６年（フ）第４８号
岡山市北区白石東新町12番地100
債務者　第一機械株式会社
代表者代表取締役　浅野　一美
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　哲也
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２２８号
京都府相楽郡精華町光台１丁目７番地　けいはんなプラザラボ棟
債務者　テクノ株式会社
代表者代表取締役　鶴巻　正栄
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　皇玄
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２１号
鳥取県鳥取市千代水４丁目85番地
債務者　北陽自動車有限会社
代表者代表取締役　山根　正男
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒井　重忠
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９８号
熊本市東区保田窪３丁目15番７―302号
債務者　株式会社華豊
代表者代表取締役　高崎　忠富
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３５９号
札幌市南区川沿12条５丁目４番13号
債務者　株式会社札幌エマル
代表者代表取締役　村上　　清
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　志野
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４号
山形県米沢市吾妻町７番19―３号
債務者　大渕　一栄
1　決定年月日時　平成26年３月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第１１号
山形県米沢市窪田町窪田489番地の８
債務者　藤澤　　勇
1　決定年月日時　平成26年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　正紀
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第１号
福島県いわき市四倉町上仁井田字家ノ前55番地の１
債務者　三浦　安直
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
4　破産債権の届出期間　平成26年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２５年（フ）第１１６号
福島市在庭坂字堰沢５番地の４
債務者　玉根由美子
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　槇　　裕康
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第３７０号
札幌市東区北22条東８丁目１番６―202号
債務者　大倉　雅和
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸星　渓太
4　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部